

人命救助協力者表彰について

問合せ：消防本部警防課 担当者 横山・中島・大和田 (452) 1283

市公共施設において、心肺停止状態の傷病者を市職員が施設内設置のAED使用により蘇生し早期に社会復帰されました。この功績に対し、下記の日程で表彰を行います。

なお、市公共施設内でAEDを使用し、救命処置をした事例は初めてとなります。

日時：平成26年12月11日（木） 午後1時30分～

場所：消防庁舎3階 消防長室

被表彰者：習志野市 谷津公民館 館長 あびる 畔蒜 よしゆき 義之 氏（56）

（経緯）

畔蒜義之さん（公民館館長）は、平成26年11月15日（土）16時39分頃、習志野市立谷津公民館1階事務室で執務中に、同館2階で活動されていた一進クラブ（卓球）の方が“意識を失い倒れた”との通報を受けました。同氏は直ちに119番通報を職員に指示した後、1階に設置してあるAEDを持参して2階講義室へと駆けつけ、室内で倒れている男性に駆け寄り意識・呼吸を確認し、反応及び呼吸が感じられないため、直ちに心肺蘇生法を行いAEDによる除細動を実施いたしました。

除細動実施後、心肺蘇生法を継続していたところ呼吸反応が見られ救急隊へと引き継ぎました。

救急隊の観察において意識はないものの呼吸・脈拍は安定した状態で医療機関へと搬送され、その後、後遺症もなく早期に退院されました。

習志野市の公共施設内において、平成18年度にAEDを設置後、施設設置AEDを使用した本市職員（消防職員を除く）による救命処置で奏功した事例は初めてとなります。

なお、畔蒜さんは、以前に市消防本部の普通救命講習を受講しており、それが今回の人命救助につながったものです。

（消防長コメント）

「この度の市公共施設で突然起きた心肺停止状態の来館者に対し、普通救命講習を受講した市職員が迅速的確にAEDを使用し心臓マッサージの救命処置を実施したことが、早期社会復帰につながったものであります。これは、消防本部が掲げている、その場に居合わせたバイスタンダーの育成が実を結んだものと思っております。

市施設でのAEDの活用は初めてであり、尊い人命が救われたことは、いかに救命講習とAEDが役に立つものか実証されました。今後もなお一層、普及に努めていきます。」